

タイムラインの概要

山形県 県土整備部河川課
村山総合支庁建設部河川砂防課
村山総合支庁建設部西村山河川砂防課
村山総合支庁建設部北村山河川砂防課
最上総合支庁建設部河川砂防課
置賜総合支庁建設部河川砂防課
置賜総合支庁建設部西置賜河川砂防課
庄内総合支庁建設部河川砂防課

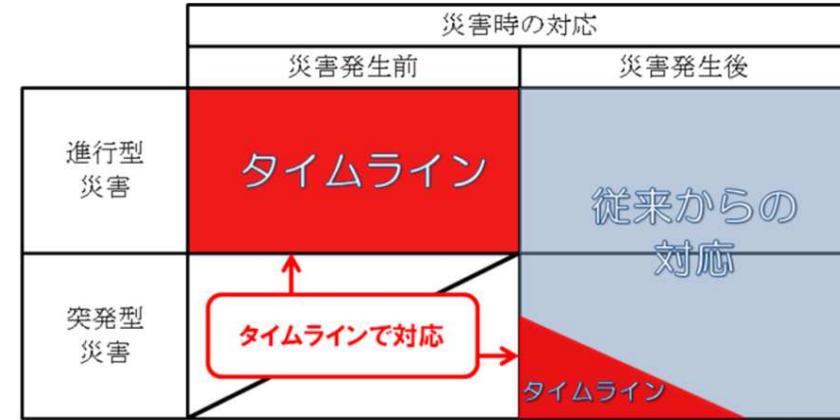
令和2年1月

タイムラインについて

タイムラインとは

- ・災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画（防災行動計画）

やまがた水害・土砂災害対策中期計画での位置付け



- ・「やまがた水害・土砂災害対策中期計画」第5章5.1.2③地域防災力と災害対応力の強化
 -タイムライン(防災行動計画)の作成

具体の施策	対象	現状	⇒	目標(2019)
タイムラインの作成	70河川	2河川 (須川、大山川)	⇒	70河川



③ 地域防災力と災害対応力の強化

◇ タイムライン(防災行動計画)の作成

- ・災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画である。
- ・国、地方公共団体、企業、住民等が連携してタイムラインを策定することにより、災害時に連携した対応を行うことができることから、洪水予報河川・水位周知河川である70河川のタイムライン作成を推進する。

時系列	気象・水象情報 (気象台・国・県)	山形県 (総合支庁)	市町村	住民等
-72h	大雨に関する山形県気象情報(随時)			テレビ等による気象等の情報収集
-48h	大雨注意報・洪水注意報発表	【注意体制】	水防団への注意喚起	ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
-18h	大雨警報・洪水警報発表	【警戒体制】	休校の判断、体制の確認等	防災グッズの準備
-8h	水防団待機水位到達	水防警報(準備)	第一次防災体制 水防団の待機指示	テレビ、インターネット、携帯メール等により大雨や河川の状況を確認
-6h	氾濫注意水位到達	氾濫注意情報 水防警報(出動)	第二次防災体制 水防団の出動 避難所開設の準備 避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難準備情報の発令判断	避難の準備(要配慮者)
-4h	避難判断水位到達	氾濫警戒情報	第三次防災体制 要配慮者施設、大規模事業者等に洪水予報伝達 災害対策本部の設置 避難所の開設	要配慮者避難開始 防災無線、携帯メール等による避難指示・避難勧告の受信
-2h	氾濫危険水位到達	氾濫危険情報	第四次防災体制 避難勧告・避難指示 大雨特別警報の住民への周知	避難開始
0h	大雨特別警報発表 堤防天端水位到達・越流	氾濫発生情報		自主防災会、消防団等による避難誘導 避難完了

大規模氾濫時の減災対策協議会での位置付け

通知

- ◆水防法第15条の9及び第15条の10に基づく「大規模氾濫減災協議会」の運用について
(H31.3、国土交通省 水管理・国土保全局水政課外 通知)

減災対策協議会の取組

- ◆最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会
 - ・平成31年3月に須川(洪水予報河川)のタイムラインを作成
 - ・令和元年度に残り31河川のタイムラインを作成予定
- ◆最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会
 - ・平成31年度に中流域の13河川のタイムラインを作成予定
- ◆最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会
- ◆山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会
 - ・平成30年度末までに大山川(洪水予報河川)のタイムラインを作成
 - ・令和元年度に残り22河川のタイムラインを作成予定
- ◆荒川上流大規模氾濫時の減災対策協議会
 - ・令和元年度に荒川上流域の水位周知河川(荒川、横川)のタイムラインを作成予定

タイムラインの作成推進

○洪水予報河川・水位周知河川についてタイムラインの作成を推進する。

具体的な取組

○最上川上流県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川（32河川）についてタイムラインの作成を推進する。

- ・平成31年3月に須川（洪水予報河川）のタイムラインを作成
- ・令和元年度に残り31河川のタイムラインを作成予定
- ・参考として、危機管理型水位計のタイムラインの作成を推進

洪水を対象とした市町村の避難勧告の発令等に若目したタイムライン（案）				
時系列	気象・水象情報 (気象台・国・県)	山形県 (総合支庁)	市町村	住民等
-72h	◇大雨に関する山形県気象情報(随時)			・テレビ等による気象等の情報収集
-48h	◇大雨注意報・洪水注意報発表	【注意体制】	・水防団への注意喚起	・ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
-18h	◇大雨警報・洪水警報発表	【警戒体制】	・休校の判断、体制の確認等	・防災グッズの準備
-8h	水防団待機水位到達	水防警報(準備)	第一次防災体制	
			・水防団の待機指示	・テレビ、インターネット、携帯メール等により大雨や河川の状況を確認
-6h	はん濫注意水位到達	はん濫注意情報 水防警報(出勤)	第二次防災体制	
			・水防団の出勤 ・避難所開設の準備 ・避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難準備情報の発令判断 ・巡視・水防活動状況報告	・避難の準備(要配慮者)
-4h	避難判断水位到達	はん濫注意情報	第三次防災体制 避難準備情報	要配慮者避難開始
			・要配慮者施設、大規模事業者に洪水予報伝達 ・災害対策本部の設置 ・避難所の開設	・防災無線、携帯メール等による避難指示・避難勧告の受信
-2h	はん濫危険水位到達 ◇大雨特別警報発表	はん濫危険情報	第四次防災体制 避難勧告・避難指示	避難開始
			・大雨特別警報の住民への周知	・自主防災会、消防団等による避難誘導
0h	堤防天端水位到達・越流	はん濫発生情報		避難完了

各水位設定とタイムラインの考え方について

